

令和4年度 議会運営委員会 行政視察報告書

1. 視察日程 令和4年11月7日(月)

2. 視察先及び視察内容

沼津市

オンライン会議について

3. 参加者

委員長 黒澤佳壽子

副委員長 芹沢修治

委員 勝間田博文 高橋利典 川上秀範

阿久根真一 本多丞次 勝又英博

議長 田代耕一

副議長 小林恵美子

事務局 芹沢節巳(議会事務局長) 岩田晴美

桐生守

4. 視察先対応者

沼津市議会 副議長 長田吉信

沼津市議会事務局 主査 須田順子

5. 視察内容

■ 『オンライン会議について』

令和4年11月7日（月） 10：30～11：40

《視察研修の目的》

オンラインでの会議出席を認めている地方議会を視察し当議会運営の参考にする。

《視察先の概要》

沼津市議会

- ・ 議員定数 28名（現員数 28名）
- ・ 会派数 7（無所属1名）
- ・ 常任委員会 6（総務、文教産業、民生病院、建設水道、一般会計予算決算、特別会計企業会計予算決算）
- ・ その他、議会運営委員会、沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会
- ・ 議会事務局 13名

◎令和元年7月から議員全員にタブレット端末を導入

《視察内容》

沼津市議会事務局より以下の内容を説明いただく。

1. 沼津市の紹介
2. 沼津市議会の概要
3. 議会におけるタブレット導入について
 - ・ R 1 年 7 月に購入、同年 9 月定例会から運用開始。
 - ・ 端末の仕様、用途については本市議会とほぼ同じである。
4. 委員会におけるオンライン会議の運用について
 - ・ 令和 3 年 3 月に新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置の観点等から、委員会の開催場所への参集が困難と判断される場合に、オンラインを活用した委員会を開催する事に関し必要な事項を追加。沼津市議会会議規則及び沼津市議会委員会条例の一部改正。
 - ・ 対象は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会で、現在、試行を行っているのは、総務・文教産業・民生病院・建設水道の 4 つの委員会。新型コロナウイルス関係に限定している。
 - ・ Office365 中のアプリ Microsoft Teams を使用し実施。
 - ・ 課題としては、音声のタイムラグ、映像の途切れの対応や移り方の違い、表決の際の意思表示等、委員会同時開催の際の音の響き等が挙げられた。
5. 今後の取り組み
 - ・ 要綱等や操作マニュアル等の策定・施行、基本操作研修等の実施。
 - ・ I C T の使用方法が未熟な議員には丁寧に事務局が講習会を開き、理解度を高める努力をしている。「習うより慣れろ」で実施回数を増やすようにしている。
6. 質疑
 - ・ 事前に提出させていただいていた質疑内容以外にも「セキュリティーの問題」や「アプリ選択の理由」など各委員より積極的な質疑があり、予定時間を超えてしまう程であった。

《考 察》

沼津市では、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される場合にオンラインを活用した委員会を開催する事が出来るとの限定運用であり、議会だより編集委員会のみ完全オンライン形式でも実施しているとのことである。

オンラインでの委員会を実際に運用するには、要綱等と操作マニュアル等の策定と試行、タブレットの基本操作研修等、多岐にわたるとのこと。

御殿場市議会ではまずは、当局と対することのない広報委員会やICT化推進委員会で先行的に試行していければと考える。議員がタブレットの基本操作を修得することは必須であり、基本操作の研修と試行を重ね慣れていくことが必要である。

オンライン会議を推し進めるための検討事項として、まず、オンラインでの会議出席を認める場合の理由の明確化で、会議の目的や会議開催の必要性、出席者等々、様々な環境や条件の中、オンラインを活用しての会議開催の可否は、しっかり熟慮する事が必要である。自宅や自宅以外の場所にてオンライン会議へ出席する場合に情報漏洩防止の面なども含め、ルール作りが必要である。

今後、病気・怪我等で委員会に参加する事も検討する必要があると感じたが、議員として委員会に出席が原則なので、オンライン化を優先し過ぎると問題があると思われる。オンライン会議を進めるには、議場や会議室に集合するとの認識を変える（法を含めての解釈を考える）必要があると思うが、それは検討や試行を重ね、今後議論すべきである。

オンライン会議については、段階的に、丁寧に、多くの議論や検証を重ねながらレベルアップしていき、実施することが重要であると考えます。

《写真》



